

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		平成27年 7月30日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市左京区松ヶ崎橋上町1		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 国立大学法人京都工芸繊維大学 学長 古山 正雄					
主たる業種	大学	細分類番号	8	1	6	1	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで						
基本方針	平成25年度を基準年に、温室効果ガス排出量を年平均3%削減する。						
計画を推進するための体制	施設委員会及びエネルギー管理専門部会を中心に実施計画を作成し、EMS活動の一環として省エネ活動を推進する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	6,923.1 トン	7,278.9 トン	トン	トン	5.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	6,923.1 トン	6,750.7 トン	トン	トン	-2.5 パーセント	
実績に対する自己評価		評価の対象となる排出の量については、計画書の第1年度の予想数値とほぼ同じで、概ね計画どおりとなっている。 事業活動に伴う排出の量については、基準年度より増加となったが、原油換算値では、基準年度より減少となっている。これは平成25年度10月より排出係数の高い電気事業者に代わったことにより排出量が増加となった。 平成26年7月設置の太陽光発電設備設置により、排出量0.1%が削減され、又、照明設備・空調設備の更新により排出量が削減されたが、今後、削減対策の予算が確保できるかは未定である。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	キャンパス 松ヶ崎・嵯峨	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	6.68	6.56			-1.80 パーセント
		( )					パーセント
実績に対する自己評価		計画書の第1年度の予想数値とほぼ同じで、概ね計画どおりとなっている。 9号館、14号館及び15号館が完成し、延べ床面積が増加したため、基準年度より原単位当たりの温室効果ガス排出量等が減少した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考	
		94.0 パーセント	94.0 パーセント	パーセント	パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	照明設備及び空調設備を高効率型に更新した。太陽光発電設備(30kW)を設置した。					
	(27)年度						
	(28)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	学内駐車場の有料化					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	第一計画期間から引き続き実施しており、平成26年度の通勤における自動車使用率(駐車場料金収入)は第一計画期間と比較すると年間3%減となった。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	トン	トン			
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	環境科学センター主催の公開講演会「緑の地球と共に生きる」を毎年実施している。						
特記事項	第一計画期間の超過削減量を、第二計画期間の温室効果ガス排出量から次のとおり差し引く。						
	超過削減量	第1年度	第2年度	第3年度			
	1,584.6 トン	528.2 トン	528.2 トン	528.2 トン			

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。  
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。